

平成30年度 第3回全体庁議（4月25日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(1) 北海道内7空港特定運営事業等募集要項(案)等について [商工観光部]
----	-------	--------------	---

■ 提案・報告の趣旨

道内7空港(国管理空港(新千歳・稚内・釧路・函館)、特定地方管理空港(旭川・帯広)、地方管理空港(女満別))の一括運営委託に関して、とちか帯広空港の運営等を行う者(運営者)の指定に向け、民間事業者を公募・選定するための「北海道内7空港特定運営事業等 募集要項(案)」及び「北海道内7空港特定運営事業等選定基準(案)」等について、審議するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 募集要項(案)の概要

- ・募集要項は、第1～4章は4空港管理者(国・旭川市・帯広市・北海道)別、第5章は公募等に関する共通事項で構成。「実施方針(H30.3月策定)」をベースに、審査委員の構成や募集及び選定手続きの詳細などを記載。
- ・審査委員は、有識者をはじめ、国や道、空港所在自治体などから選出。帯広から7空港全体の提案審査に副市長、帯広空港の提案審査に副市長と梶原雅仁氏(帯広商工会議所副会頭)が入るもの。
- ・本年5月と7月の2回、募集要項等に関して質問を受け付け、必要と判断したものを4管理者のホームページで公表。

2 今後のスケジュール(予定)

- ・平成30年 8月16日 第一次審査書類の提出期限
- ・平成30年 9月頃 第一次審査結果の通知
- ・平成31年 5月頃 第二次審査書類の提出期限
- ・平成31年 7月頃 優先交渉権者の選定
- ・平成32年 1月15日 ビル施設等事業開始予定日
- ・平成32年 6月1日 新千歳空港運営事業開始予定日
- ・平成32年10月1日 旭川空港運営事業開始予定日
- ・平成33年 3月1日 稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港運営事業開始予定日

3 選定基準(案)の概要

- ・優先交渉権者を選定するための方法及び評価基準等で構成。
- ・4管理者共通事項として、募集要項と併せて公表。
- ・選定方法は、国設置の審査委員会で一括して審査し、4管理者は審査委員会における評価を受け、優先交渉権者等を選定。
- ・審査基準及び配点は、
 - ▶第一次審査(100点満点) ①7空港全体の提案審査(77点) ②運営権対価や公的負担軽減額の提案審査(23点)
 - ▶第二次審査(350点満点) ①7空港全体の提案審査(130点) ②空港別の提案審査(140点) ③運営権対価や公的負担軽減額の提案審査(80点)

4 効果及び効率性に関する評価

- ・本事業の実施に関する市の評価内容について記載。
- ・最終的な評価は優先交渉権者の提案内容で定まるが、現時点のものとして評価。
 - (1) 定量的な効果
 - 収支改善効果(事業期間総額:約23億円 見込む)
 - (2) 定性的な効果
 - 民間の資金及び経営能力の活用による一体的・機動的な経営の実現
 - 複数空港の一体的運営による相乗効果の実現
 - 空港利用者等に対する良質なサービスの提供 など

■ 今後のスケジュール

- ・平成30年4月25日 募集要項や選定基準、事業実施に関する評価を公表
- ・平成30年5月24日 産業経済委員会へ報告

■ 審議結果

- ・募集要項(案)、選定基準(案)等について、了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし